

東三河県庁（東三河総局）2026年度

第1回 労働講座

受講料
無 料

■日 時 2026年7月17日（金）
13:30～16:30 （受付13:00～）

定員 50名
(申込先着順)

■場 所 愛知県東三河総合庁舎 2階大会議室
豊橋市八町通5-4

【第1部】13:35～14:20

「令和8年度施行の法改正のポイントについて ～ハラスメント対策関連法を中心に～」

今年度は4月に女性活躍推進法、10月に労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法など、昨年度改正された労働関係法規が施行されます。ハラスメント対策を含め事業主に課せられる法的な義務についてなど、改正点の解説をします。

講 師：愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課
雇用環境改善・均等推進指導官 大矢 亜沙美（おおや あさみ）氏

【第2部】14:30～16:30

「労働基準法改正の動向～今から準備しておくポイント～」

多様な働き方の拡大を背景にして、現行法で想定されていない領域をどのように保護していくかという問題に対し、労働基準法が約40年ぶりに大きく改正される見込みです。その改正点と、改正前の今から準備しておく事गराについて解説をします。



講 師：今西経営労務管理事務所
特定社会保険労務士 今西 昭一
(いまにし しょういち) 氏

■申込方法：受講申込書（ちらし裏面）に必要事項をご記入の上、郵送又はFAXでお申し込みください。

■申込期限：2026年7月10日（金）（申込先着順）
※期限前でも、定員になり次第締め切らせていただきます。

■対象者：中小企業の事業主、人事労務担当者、労働組合役員、一般勤労者等

＜申込み・問合せ先＞ 愛知県東三河総局企画調整部産業労働課
〒440-8515 豊橋市八町通5-4
電話：0532-54-2582 FAX：0532-54-7239

2026年度第1回労働講座【7月17日（金）開催】受講申込書

※申込締切7月10日（金）

FAX 0532-54-7239（東三河総局産業労働課）

ふりがな				電 話	() -
事業所 (団体) 名				FAX	() -
郵便番号	-	所在地			
ふりがな			所属・役職等名	メールアドレス	
氏 名					
ふりがな			所属・役職等名	メールアドレス	
氏 名					

- ※ 個人参加の方は住所、氏名、電話、FAX、メールアドレスのみを記入してください。
- ※ 御記入いただきました個人情報は、セミナー情報の提供等、本局からの各種連絡のために利用させていただきますことがあります。あらかじめ御了承ください。
- ※ 受講票は発行しませんので直接会場までお越しください。定員を超え、参加いただけない場合のみ連絡します。

【会場案内】 東三河総合庁舎 2階大会議室 （豊橋市八町通5-4）

